

平成 30 年度 看護管理者ワークショップ報告

研修会日時：平成 30 年 8 月 25 日（土）9 時～9 時 40 分

講演 1 「看護連盟の現状と課題 続基礎研修」

講師： 三谷 順子 会長

- ・今年は今後に向けて大切な時期です。より一層の協力をお願いします。みんな力を合わせていき来々年に向かいたい。
- ・日本看護連盟会員ハンドブックがリニューアルされ、規約が変わりました。A5 クリアファイルは石田カラーの赤でハンドバックに入れて活用して下さい。
- ・看護連盟と看護協会の役割を再確認する。
- ・平成 4 年「看護師等の人材確保の推進に関する法律ができた」ことで看護大学の数が増えた。
- ・看護連盟の取り組み（看護職の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書の提出、夜勤看護手当の増額について国会議員への働きかけ、国家公務員の夜間看護手当の増額受動喫煙防止対策の法令化に対する署名活動）読み解いて活用してほしい。
- ・政治力強化に関する活動について看護連に県議会議員の自民党議員全員入会している。
- ・富山県看護連盟会員の概況 就業看護職員数 16,602 人看護連盟会員数 4,513 人 30 年度の目標 4,610 人 100 人足りない協会員の 60%にしたい。
- ・第 24 回参議員選挙では医療関係団体の獲得票と会員に対する割合が理学療法士 216.8%、検査技師 204.7%、に対し看護師は 89.3%と低く、投票に行かなかった理由が仕事と答えた人が多く 20 歳代は 44%しか行っていないため、期日前投票制度を知ってもらうことが必要。
- ・石田まさひろを応援する会の活動をしている、協力してください、リーダーは施設内でミニ研修会を開き、サブリーダーは会員はもちろん、非会員にも応援する会に入会してもらうように働きかけてほしい。
- ・政治活動（今あなたのできる事）と選挙活動（選挙期間中だけにしか出来ない事）をしっかりと区別してください。
- ・組織内候補予定者 石田まさひろ議員を知り、会員一丸となり応援しよう。

研修会日時：平成 30 年 8 月 25 日（土）9 時 40 分～10 時 50 分

講演 2 「連盟活動を身近なものにするには」

講師： 日本看護連盟 榮木 実枝 幹事長

- ・いい仕事に就いたなどおもっている。看護職を続けて 50 年、環境が変わってきたから続けて来れた。
- ・看護政策の実現のためには法制化が必要。法令遵守が原則であるため法制化が不可欠、法令において「どのように定められているか」がすべてに優先する。時代・社会に合った法令

改正が必要。自分たちだけで解決できない。制度を変えないと解決できない。そのために看護職の代表を国政の場に送りこむ。

- ・法律の作成と制定過程には内閣法と議員立法があることについて学ぶ。看護政策に関する法律が成立するまでに時間がかかるが看護職の国会議員を増やさないといけないし賛成してもらえない。衆議院、参議院に看護職を送り出さないといけない。看護職議員たちの活動は大変多忙です。

- ・看護に関連した法律について憲法25条がベースにあり、労働基準法、医療法、保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関連する法律で働く環境、教育の環境が変わって大学化が進んだ。看護系大学数及び入学定員の推移について平成4年14校だったものが平成30年には263校になった。

- ・看護関連予算の増額や看護関連予算で改善された看護業務について夜間看護手当の見直しがなされた。平成13年に保助看護の一部改正で看護職の名称「師」で統一され、看護師等の人材確保法の推進による看護教育の大学化によって男性看護師が増加した。

- ・日本の看護に影響を与えた法改正は新人看護職に対する研修制度によって看護職の専門性の強化や新人看護師の離職防止につながった。

- ・国政に代表を送った主な成果は夜間看護手当の大幅アップ、看護師等人材確保法制定、看護専修学校卒業者に大学編入の道、大雪で国試を受けられなかったものに追加試験の実施最近は診療報酬鑑定に尽力されている。

- ・看護専門職の行動指針、看護者の倫理綱領について看護者は専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献するとある。自分も現職の時は入会の目的に「研修に参加できることや保険に入ることができること」しか話していなかった。基本的には看護職の専門職としての行動指針を示し15項目をきちんと説明して、協会と連盟の役割について説明する必要がある。協会の目的を達成するために連盟に入るということが当たり前のことになる。看護協会のベースとして連盟に入ることを認識してもらうことが必要。

- ・看護職の立場を主張していくためには4人の国会議員が活躍できるように支持していかないといけない

- ・連盟会員としての役割は4人の看護職国会議員の確保のための行動を起こし支援していく。また高得票数の確保のための働きかけをすること。高得票数が看護職の組織力の評価につながる、選挙に行って投票する。また連盟会員以外の看護職への働きかけもする

- ・選挙に行くことを習慣化すること、投票用紙を確保すること、候補者名を記名することの徹底、政党名ではない、個人名を書く、具体的に説明する。

グループワーク

「看護連盟を身近なものにするための活動」をテーマに7グループに分かれて話し合い後発表内容は別紙参照

三谷会長より助言・講評

・連盟の事と言うと選挙の事ばかりというが、連盟は選挙のためにある。何のために選挙があるか伝えてもらいたい。私たちの代表を国に送り出し、今の処遇をよくしよい看護をするためと伝えてほしい。

・協会の研修に連盟との合同研修を1年に1回取り入れている。

・連盟の支部の研修で協会の研修に参加して石田さんを紹介したらどうかと思っている協会内で提言して動きを作してほしい。

・石田さんのDVDができた。リーダー・サブリーダー研修でも流し、施設にあればよいといわれ40枚作った、ほしい施設は支部長に言ってください。

・連盟活動は「管理者の熱意」という声があった。連盟の必要性を個人の言葉に落とし込み信頼関係の下で伝えてほしい。

・リーダー・サブリーダーは適切な人を選んでほしい、リーダー・サブリーダーが働きやすいように環境を整えてほしい。

・基礎教育で国家試験が終わった後の生徒や新人研修や師長会等で要請があれば、連盟の説明にいつでも行きます。福井県の連盟会長は県立病院の師長会や新人研修に説明に行っていると聞いている。

榮木幹事長より助言・講評

・新人研修は身近な人に話をしてもらったほうがよい、青年部に活躍してもらおう。石川県の青年部が研修では政治色を出さず、自分が看護職を選んでどんな活動をしているか、身近な話をしながら連盟の活動のアピールをしている。当たり前のこととして活動している。繰り返し伝える。歴史があり、今があるとさりげなく伝えていく。

・当たり前前に協会に入り、当たり前前に連盟に入る感じで働きかけてほしい、数人ずつ身近な話をしながら連盟の存在を知ってもらい、特別な組織ではないと分かってもらいたい。

三谷会長より

10月7日石田まさひろさんが富山県に来る。午前中は小杉のラポール、午後は看護研修センターです。若い人を伴って話を聞きに来てください。